«施設担当者の皆様へ»

# オンライン届出(医療従事者届出システム)について

# ◎届出には、「医療従事者届出システム」を使用します。

- ▶インターネットで「医療従事者届出システム」と検索してください。
- ▶詳しい操作手順は、システム上に掲載中の

「**【施設担当者・部門担当者向け】医療従事者届出システム利用マニュアル」** をご確認ください。

## ★オンライン届出のメリット★

- ① 次回以降の届出時に、登録した内容が表示され、入力が簡便化
- ② 届出の状況をいつでも確認可能

#### 届出手順

代理で行う場合はこちら

自施設の職員情報を 管理されている場合におすすめ

医療従事者が届出

届出票を医療従事者本人に

登録してもらう場合はこちら

- : p.24~26,30~31
- ▶初回、左図のダイアログが 表示されます。
  ▶届出方法は4種類あります。
  ▶各イラストをクリックすると 作業の流れを確認できます。

### 3. 届出を行う

▶希望する届出方法を決定し、 届出を行ってください。

# 4. 届出状況を確認する ▶マニュアル参照: p.41~p.49 ▶届出が完了しているか、確認をお願いします。

# システムに関するお問合せ

- ▶電話番号:0120-330-742
- ▶受付時間: 平日 午前9時30分~午後5時30分
- ▶設置期間: 令和6年11月11日(月)~令和7年1月31日(金)



部門担当者が届出

届出票を部門担当者に 管理してもらう場合はこちら